## 副首都実現に向けた水道事業の機能強化について

2017 年 8 月 29 日 特別顧問 上山信一

- 1.副首都機能にとって府域全体の水道サービスの持続可能性は極めて重要
- 2.「利用者目線」「府民目線」に立てば、企業団(元府水道)と大阪市に加え府下全事業体 も改革の検討対象とすべき

おしなべて老朽化、需要減、技術者不足など・・特に中小市町村水道は脆弱 既存の需要予測や設備ダウンサイジング計画の見通しは妥当か?

- ・大阪市水需要: H25 年 131 万㎡ / 日 H42 年 129 万㎡ / 日 (わずか 1.5%)
- ・企業団水需要: H25 年 164 万㎡ / 日 H42 年 152 万㎡ / 日 (わずか 7.3%)

浄水場は自治体の枠を超え、広域で連携すればさらなるダウンサイジングが可能?

- ・大阪市:柴島浄水場上系、庭窪浄水場3系の存廃の是非
- ・企業団:村野浄水場の施設更新の是非
- ・企業団&大阪市以外も含めた最適化の余地(例えば淀川水系の吹田市、枚方市、守口市)
- 3.全国では水道法改正、上下水道コンセッションの動き・・改革ツールが充実
- 4. しかし大阪の企業団方式による改革では限界がある・・「利用者目線」「府民目線」からの経営体制の刷新はできないのか?
  - 民営化や広域化がなかなか進まない
  - ガバナンスが多層かつ複雑: 各議会、 企業団議会、 首長会議、 運営協議会など
  - 一部事務組合方式の利害調整の限界
  - 府の限界:広域計画の策定と一部の許認可のみ・・広域自治の責任が果たせない
- (注)柴島浄水場は過去の統合協議(H24年)時から状況が変化
  - ・地価上昇 + 直線 1 キロの新大阪駅にリニアが乗り入れ
  - ・配水施設を近隣市と共有・最適化?